

マクロ経済政策について：一門外漢の感想

神戸大学経済経営研究所教授
下村 耕嗣

何十年も前まだ経済学部の学生であったころに、ゼミでケインズの『一般理論』を輪読し、「古典派の第一公準」や「有効需要の原理」についてゼミの先生に教えていただいた。そのとき、年端もいかない学部生であった筆者の心にひとつの疑問が浮かんだ。「馬鹿げた疑問に違いない」と思い、誰にも質問しないまま長い間心に留めておいた。経済学を長年にわたって勉強してきたが、確たる答えが見つからないままで今日に至っている。

疑問とは次のとおりである。

「実質賃金率と雇用は逆行関係にある、というのが「古典派の第一公準」の骨子である。もし政府が拡大的な有効需要政策をとって雇用に拡大できるとすると、この逆行関係を前提にする限り実質賃金率は下落しなくてはならない。ということは、(もし被雇用者が労働だけから所得を得ているとすれば)拡大の有効需要政策は現に雇用されている人々の経済厚生を悪化させることになる。さらに、もしこの政策が物価の上昇や利子率の低下をともなうとすれば、年金生活者や金利生活者の経済厚生も悪化させることになる。失業率が異常に高い経済状況を除いたとき、このようなマクロ経済政策が正当化される根拠は何か？」

この逆行関係は競争に関する諸前提の下で利潤最大条件から論理的に導出されるものである。諸前提のいくつかをはずせばこの逆行関係を否定する命題を確立できるかもしれない。しかしそのような命題が現代マクロ経済学の教科書的通説になっているとは信じがたい。

筆者は国際貿易論を専攻しているが、少なくとも貿易論の基本的モデルに関する限り各生産要素に対する一国全体としての需要とその要素の実質報酬率が逆行的になっている。したがって百歩譲ってこの命題が現代マクロ経済学における教科書的通説だとしても、経済学全体の常識とは言えないと思われる。

新規被雇用者から現行被雇用者へのパレート改善的な補償体系が存在するかどうかはそれ自体重要な研究トピックであろう。しかし、これについて確立された理論体系が現代マクロ経済学のなかに存在するのであろうか？ 現実には失業保険をはじめ失業者に対するさまざまな所得補償制度が存在している。したがってパレート改善的な「セーフティネット」が必ず存在するといえるかどうか筆者には確信が持てない。

千歩くらい譲って、閉鎖経済であればパレート改善的な補償体系が存在するとしよう。しかし現実の各国経済は「グローバル化」の真っ只中にある。国内の諸経済主体の再分配だけでパレート改善的「セーフティネット」を張ることができるかどうかは、現在の理論経済学ではほとんど検討されていない問題ではないだろうか。

動学的最適化理論を基盤とする現代マクロ経済学を勉強しても、筆者の疑問は氷解しなかった。表面的な形を変えたただけであった。「代表的家計」を想定すれば、その厚生水準を

マクロ経済政策の理論的評価基準として用いることができる。しかしこの想定は（経済的平等度が比較的高いと言われるわが国においてさえ）現実的といえるだろうか？一国のなかに選好、技術、知識、要素賦存といった基礎的経済条件の異なる階層が並存しており、所与のマクロ経済政策の実行によってある階層や世代の経済的厚生は改善し、別の階層や世代は損失をこうむる、というのが現実の姿であるように筆者には思われる。「パレート改善的なマクロ経済政策など決して存在しない」とまで強硬なことは言わないが、ほとんどのマクロ経済政策はパレート改善的ではないと多くの経済学者も思っているのではないだろうか。

筆者がいささか知識を有している国際貿易論の最も基本的な理論体系において、随伴的な所得再分配政策なしに自由貿易政策という特定の種類の政策が通常パレート改善的にならないことはよく知られている。また、競争的でない、あるいは、歪み（ディスターション）のある経済について、一国内の経済主体間だけの適切な随伴的再分配政策で自由貿易政策をパレート改善的なものにできるかどうかは、いまだ未解決の問題である。自由貿易政策という特定のタイプの政策に関してさえ未解決な問題であるのだから、他の多くのマクロ経済政策でも同様に未解決であろうと筆者は推測している。

もしこの推測が正しければ、「代表的家計」の概念をわが国の経済に（強引に）適用しこの仮想的家計の経済厚生水準を基準にしてある特定の経済政策の是非を評価することは、経済学者として現実感覚を欠いた態度であろう。

ある経済政策を実行することによって、誰が経済厚生上の利益を受け、誰が損失をこうむるのかを明らかにすること、その上で、この経済政策がもたらす利益をすべての世代、階層に及ぼすことができるような随伴的公共政策が存在しうるかどうかを明らかにすること。これらが経済学者の取り組むべき重要な研究課題の二つであると筆者は考えている¹。

以上の見解に基づき、「門外漢」ではあるが、次のような理論的諸問題を中心に動学的一般均衡体系に関する学術的論文をこれからも少しずつ書いていきたい。（1）**基礎的経済条件の異なる複数の経済主体が並存する**動学的一般均衡体系の性質を明確にすること。特に、さまざまな経済政策の実行や諸経済与件の変化が諸主体の経済厚生にどのような影響を与えるのかを明らかにすること。（2）各経済政策や各与件の変化に対応して、パレート改善的な随伴的公共政策が存在するための諸条件を明らかにすること。

¹ なお、パレート改善的な随伴的公共政策が存在しない場合、「誰が利益を受け、誰が損失を蒙る状態が公共の利益からみてベストであるか」という問題は国民の負託を受けた政治家が判断すべき問題であって、経済学者という立場でこの問題についてなんらかの主張をおこなってはならない、と筆者は考えている。無論、経済学者が一市民という立場で特定の価値判断を主張し、政治的行動をすることことに反対しているのではない。「たとえ現世代を犠牲にしても将来世代の厚生を高めるべきである」という価値判断（あるいは正反対の価値判断）を主張し、支持者を増やそうと行動する自由はどの市民にも当然保証されなくてはならない。しかし「経済学の立場から言えば、しかじかの価値判断が正しい」ということはできない、と筆者は考えている。